

令和2年5月29日

お客様各位

堀川観光バス株式会社

## 臨時休業期間延長のお知らせ

平素より堀川観光バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。  
当社では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、臨時休業しておりましたが、さらに期間延長を決定いたしました。  
誠に勝手ながら、本年6月30日まで臨時休業とさせていただきます。  
皆さまにはご不便とご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。  
なお、新規のご予約、変更、お取消しにつきましては下記お問い合わせ先にご連絡ください。

**【休業期間】** 2020年(令和2年)6月30日までの間

※休業期間中でも、バスの運行がある日は営業いたします。

**【お問い合わせ先】**

TEL 092-957-6200(平日の11:00～16:00の時間帯に対応いたします)

FAX 092-957-6205

E-mail [info@horikawabus.co.jp](mailto:info@horikawabus.co.jp)

FAX・E-mailでのお問い合わせに関しましては、2営業日程度のお時間を頂きます。